

工業用水で経費削減を！

安くてキレイな水質の工業用水を利用してみませんか？

鳥取県では、地域の産業振興のために東部地区の事業者の皆様へ安価な水を供給する工業用水道事業を平成10年より行っております。現在、14者に日量約5,950m³を供給しており、一層のご利用をお待ちしております。より多くの事業者様に工業用水道をご活用いただくために、補助金制度を拡充いたしました！詳細は裏面に記載しておりますので、ぜひご確認ください。

工業用水とは？

製造業をはじめ、様々な用途にご利用いただける水です。千代川から取水した水を、浄水処理して供給しています。

直接飲用水にはできませんが、事業所で浄水処理をした後、飲料や食品の原料に使用することができます。

工業用水の特徴

上水道と比べ安価

基本料金：1m³ 当り **53円**

■上水道との比較(年間)

※金額は全て税別

使用水量 (m ³ /日)	上水道料金試算 (千円/年)	工業用水道料金 (千円/年)	差額 (千円/年)
16	1,090	1,070	-20
20	1,384	1,070	-314
30	2,136	1,070	-1,066
50	3,686	1,070	-2,616
100	7,372	2,037	-5,335

使用水量が100m³/日なら、上水道と比べ

約 **70%** もコストを削減

キレイな水質

■水質基準データ (令和6年度実績)

鳥取県工業用水供給規程第15条で下欄の水質基準で供給しています。

	平均 (最小～最大)	工業用水道水質基準
水温(℃)	16.6 (3.8～28.8)	常温
濁度(mg/ℓ)	0.3 (0.1～5.8)	20mg/ℓ以下
pH(-logH)	7.2 (6.7～8.5)	6.0以上8.0以下

■水質測定データ (令和6年度実績)

工業用水道の水質を測定した結果です。これらの項目は水質を管理しているものではなく、下欄の標準値を超えることがあります。

	平均 (最小～最大)	日本工業用水協会の供給水質標準値
アルカリ度(mg/ℓ)	20.6 (10.1～31.6)	75mg/ℓ
全硬度(mg/ℓ)	24.7 (16.0～32.0)	120mg/ℓ
全蒸発残留物(mg/ℓ)	63.4 (47.0～78.0)	250mg/ℓ
塩化物イオン(mg/ℓ)	10.8 (7.2～17.0)	80mg/ℓ
鉄(mg/ℓ)	< 0.03	0.3mg/ℓ

上水道並みの水質で供給しています。(上水と同じ水質を保証するものではありません)

企業局のホームページで水質データを公開しております。

水質基準(水温、濁度、pH)とアルカリ度は常時監視しており、その他の項目は2週間に1回測定しています。

令和6年度の給水先
企業(14者)の
経費削減効果は年間

約 **1.7** 億円!

多様な 利用例

工業用として冷却水や製造過程の洗浄水などに利用できるほか、浄化、殺菌等の処理により食品加工の洗浄水や精密部品製造で用いる超純水など多様な用途に利用できます。また工業用以外にも水洗トイレや洗車、散水など雑用水としても利用が可能です。

【冷却用】

製造機器・空調・ボイラー
復水器の冷却水



【原材料】

工業製品、加工食品、
鮮魚保存用氷など原料



【洗浄用 その他】

工業製品製造時の洗浄、加工食品の材料や
器具の洗浄、精密部品製造で用いる超純水等
クリーニング、洗車、清掃、水洗トイレ、庭木散
水、融雪用水等の雑用水



支援制度

鳥取県工業用水利用促進事業費補助金

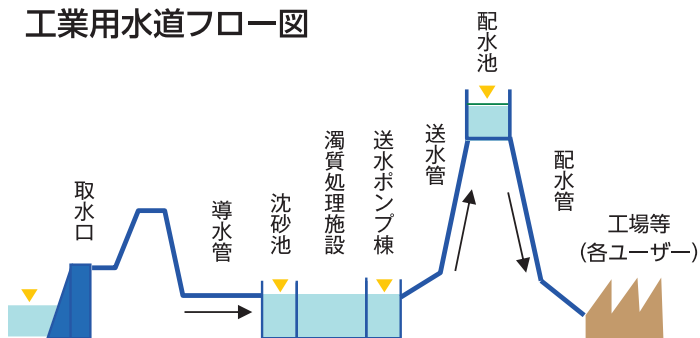
敷地境界までの配管敷設は企業局負担で工事を行います、敷地内の配管敷設等の工事費はユーザー負担となります。
そのため、給水接続に必要な初期投資費用の負担軽減を図る補助制度を設けています。
これを利用して、工業用水をコスト削減や経営強化にお役立てください。
より多くの工業用水道をご利用される事業者様の負担が軽減できるように、補助金交付額は契約水量に応じた額となります。

■制度の概要 〈補助制度については問い合わせ先にご確認ください〉

補助対象者	工業用水道を新規に利用(増量を含む)するユーザー	
補助対象事業	工業用水給水施設(屋内外配水管・送水ポンプ・受水槽・バルブ調整・水量メーター室・電源用配管配線・浄水設備等)整備のための工事、またはリース等に要する費用	
補助率・補助額	新規又は増量後の契約水量が 200m ³ /日 以下のユーザー	事業費の1/2(上限 300万円)
	新規又は増量後の契約水量が 200m ³ /日 超のユーザー	事業費の1/2 (上限 契約水量1m ³ /日につき1.5万円) *ただし契約水量が1,000m ³ /日超の場合は上限 1,500万円
補助金活用事例	新規給水時の給水配管、受水槽設置工事、増量時に老朽化した受水槽の改修工事	

鳥取地区 工業用水道事業 概要図

鳥取地区 工業用水道フロー図



工業用水の利用を検討される際は、企業局職員がご説明・ご相談に伺います。
お気軽にご連絡ください。HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/kougyouyousui-tottoritiku/>



お問い合わせ先

鳥取県企業局経営企画課・工務課
TEL: 0857-26-7444, 7445

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271
FAX: 0857-26-8193 メール: kigyuu@pref.tottori.lg.jp

鳥取県企業局東部事務所
TEL: 0857-21-4788

〒680-0921 鳥取市古海250
FAX: 0857-21-4824

2025年10月作成